

移動支援事業

洞爺湖町社会福祉協議会では、要介護認定者や障がいを持つ方等、ひとりでは移動することが困難な方々を対象に、病院への通院を支援する「移動支援事業」を実施しています。

利用の申請やお問い合わせにつきましては、当協議会本所または洞爺支所までご相談ください。

なお、このサービスを受けるにあたっては、一定の条件を満たし、判定会議による判定と運営協議会からの利用許可があつて可能となりますので、ご注意ください。

◆利用料内訳表

行先 発地・着地	町内(虻田)	町内(洞爺)	伊達市内	壮瞥町 (仲洞爺)	壮瞥町 (南久保内)	豊浦町内
虻田地区	250円	1,400円	1,400円	1,900円	1,500円	500円
洞爺湖 温泉地区	500円	1,400円	1,500円	1,400円	1,400円	1,400円
月浦地区	500円	500円	1,900円	1,000円	2,000円	1,400円
花和地区	1,400円	500円	2,500円	1,000円	2,500円	500円
洞爺地区	1,400円	250円	2,500円	500円	2,500円	1,500円

※片道1名あたりの料金です。

※平成26年4月より適用